

第1表

5三鷹東台小第125号

令和6年3月7日

三鷹市教育委員会様

学校名 鷹南学園三鷹市立東台小学校

校長名 小林 陽子

令和6年度 校内通級教室の教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、校内通級教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 校内通級教室の教育目標

- ・自らの課題に主体的に向き合い、感情や行動を抑制し、情緒を安定させ、円滑な集団生活や周囲の人々と豊かな関係性を築くことができる。
- ・自己肯定感や自己有用感をもち、自らの得意な認知能力を生かして、意欲的に学習に参加できる。

2 教育目標を達成するための基本方針

多様な児童を誰一人取り残さない、一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、以下の基本方針で取り組む。

- ・在籍校での適応と将来の自立を目指すために、発達検査等を用いて児童の実態を的確に把握し、個別指導計画を基に指導を展開し、評価を行う。
- ・社会性やコミュニケーション能力を育てるため、小集団指導と個別指導を効果的に組み合わせ、安心できる環境の下でチームによる指導を行う。
- ・校内通級教室による支援を効果的に行うため、在籍学級の担任・保護者・在籍校・専門家・関連諸機関との密な連携、情報共有を行う。

3 指導の重点

- ・児童の実態や認知の特性や学習上または生活上の困難を明らかにするとともに、児童一人ひとりの困難に応じた自立活動を実施する。
- ・自己肯定感を高め、情緒の安定を図る。
- ・周囲の人と信頼関係を築き、集団参加の基礎を育てる。
- ・意思疎通を図り、相互の考え方や思いを理解し合おうとするコミュニケーションの基礎的能力を育てる。
- ・運動機能のバランスのよい向上と健康の増進を図る。
- ・学習態勢（着席、注視、傾聴、模倣、簡単な指示理解、参加態度）の確立を目指す。

4 その他の配慮事項

- ・指導は、児童一人あたり週2単位時間を基本とする。
- ・1回の校内通級教室の指導で、小集団指導と個別指導を組み合わせることを基本とする。
- ・興味・関心のあるところからアプローチし、できる・分かる内容に取り組み、達成感や成就感を得られるようにする。
- ・家庭との連携を図るために、保護者会や年2回の個人面談を実施するとともに、連絡帳の利用や個別指導計画での課題や目標の共有を図る。
- ・臨床発達心理士等専門家と連携し、個々の児童の課題解決を図る。
- ・個別最適な学びを保障するために、学習用タブレットを活用し学習上の負担を軽減する。